



2024年5月10日

各 位

上場会社名 扶桑薬品工業株式会社
代 表 者 代表取締役社長 戸田 幹雄
(コード番号 4538 東証プライム市場)
問合せ先責任者 執行役員 総務本部長代行 古市 晴彦
(TEL 06-6969-1131)

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）について、これを継続せず、その有効期間が満了する2024年6月25日開催予定の当社第101回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって廃止することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2009年6月26日開催の当社第86回定時株主総会において株主の皆様のご承認をもって本プランを導入し、直近では2021年6月29日開催の第98回定時株主総会において、その継続につき株主の皆様のご承認をいただき、現在に至っております。

現時点においても、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われるリスクは依然として存在しており、当該リスクに対して十分な備えを行うことは、取締役会としての重大な責務であると認識しております。一方で、本プラン継続後の社会・経済情勢の変化および2023年8月の経済産業省の「企業買収における行動指針」の発表等の買収防衛策をめぐる近時の動向を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討を重ねた結果、本プランの有効期間が満了する本定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上により一層取り組んでまいります。また、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、当社の株式会社の支配に関する基本方針に基づき、株主の皆様が当社株式の大量取得行為の是非について適切にご判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のための時間と情報の確保に努める等、会社法、金融商品取引法その他関連法令に基づき適切な措置を講じてまいります。

以 上